

評価手法の検討について(暫定版)

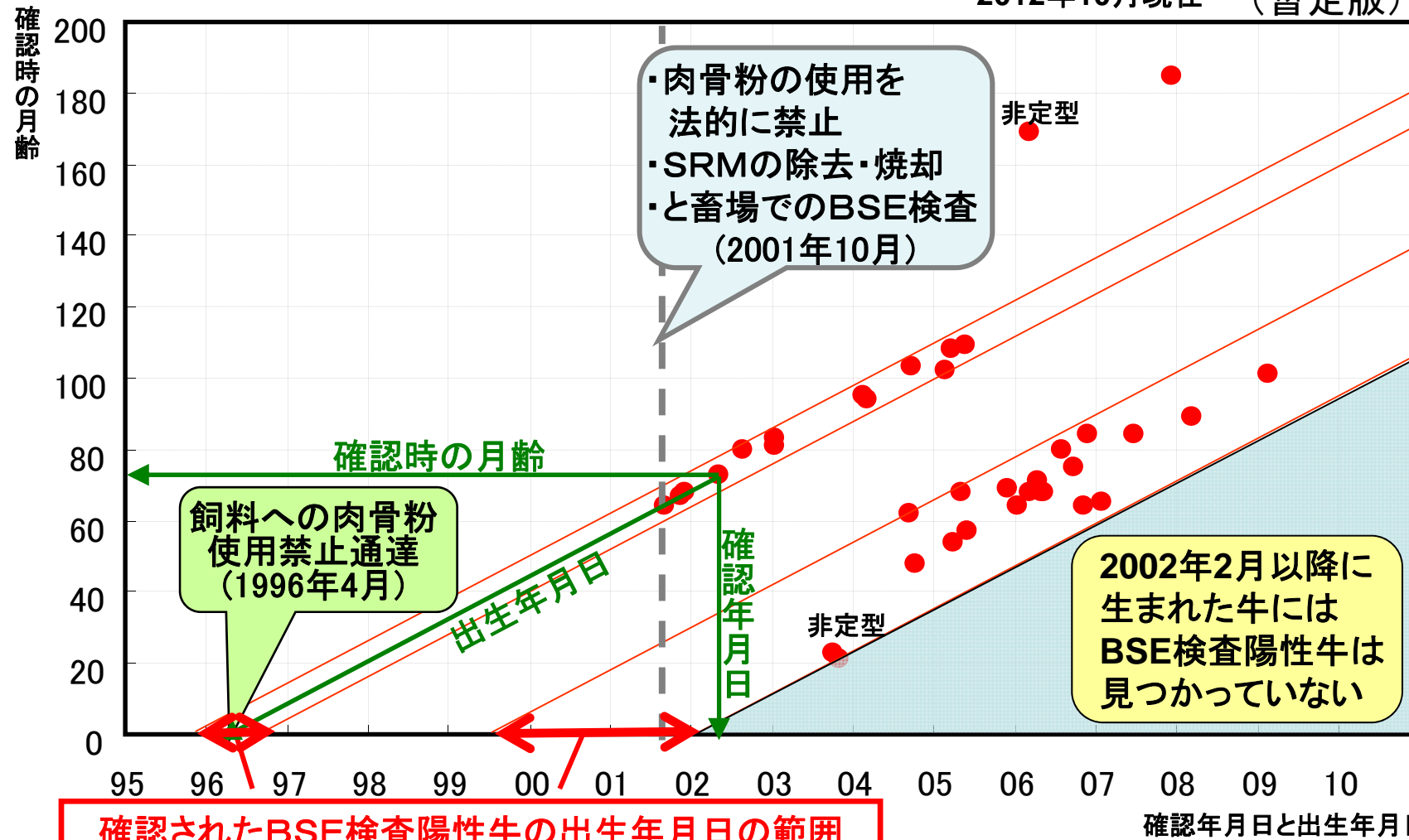
資料 4

諮問事項の(3)(月齢制限を30か月齢からさらに引き上げ)の評価手法の検討。

評価手法	手法の概要	利点	手法の限界
1. 自ら評価で用いた手法をそのまま適用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ある国(地域)(非発生国)の牛群にBSEに感染した牛が存在する可能性を示す、定性的な評価。</li> <li>○生体牛及び肉骨粉の輸入、肉骨粉の給与禁止、SRMの除去及び使用禁止、化製処理といった項目等を評価に用いている。</li> <li>○I「無視できる」からV「高いレベルで確認されている」の5段階評価がされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既に確立された手法なので、自ら評価手法をそのまま適用するのであれば、発生国に適用するための一部変更を除き、手法の妥当性等を改めて検討する必要はない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発生国に適用する場合に手法の変更を要検討。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・侵入・国内リスク 5→7段階</li> </ul> </li> <li>○過去及び現行の規制内容を用いた現状についての評価である。</li> <li>○どのように月齢制限の閾値と結びつけるか要検討。</li> <li>○各国の加重係数の変更が要検討。</li> <li>○リスクの考慮対象外とすべきものを要整理。</li> <li>○サーベイランス結果は反映されない。(現実の発生状況と評価結果の乖離。)</li> </ul>
2. SSC GBR(2000)の手法を適用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ある国(地域)の牛群にBSEに感染した牛が存在する可能性を示す、定性的な評価。</li> <li>○牛の飼養頭数及びと畜月齢、サーベイランス、BSEに関係する殺処分、生きた牛及び肉骨粉の輸入、肉骨粉の給与禁止、SRMの除去及び使用禁止、化製処理といった項目を評価に用いている。</li> <li>○I「ほとんど可能性がない」からIV「高いレベルで確認されている」の4段階評価がされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既に確立された手法なので、各国の汚染レベルが評価できる。</li> <li>○発生国において評価済み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○過去及び現行の規制内容を用いた現状についての評価である。</li> <li>○どのように月齢制限の閾値と結びつけるか要検討。</li> <li>○各国の加重係数の変更が要検討。</li> <li>○リスクの考慮対象外とすべきものを要整理。</li> <li>○サーベイランス結果は反映されない。(現実の発生状況と評価結果の乖離。)</li> </ul>
3. EFSA GBR(2007)の手法を適用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ある国(地域)の牛群にBSEに感染した牛が存在する可能性を示す、定性的な評価。</li> <li>○生体牛及び肉骨粉の輸入、肉骨粉の給与禁止、SRMの除去及び使用禁止、化製処理といった項目を評価に用いている。</li> <li>○SRM除去、レンダリング、飼料給餌の3要因について、半定量的アプローチを提案。</li> <li>○BSEに感染するリスクは、「極めて低い」から「極めて高い」の7段階評価がされている。</li> <li>○100万頭あたりの感染頭数を推定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○具体的な推定感染頭数や症例数が得られる。</li> <li>○リスクの将来予測を含んで評価することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○複雑で各係数(低減率)を決定するのが困難。</li> <li>○各係数(低減率)をどのように設定するかによって、結果が大幅に変動する。不確実性が高い。</li> <li>○どのように月齢制限の閾値と結びつけるか要検討。</li> <li>○各国の加重係数の変更が要検討。</li> <li>○リスクの考慮対象外とすべきものを要整理。</li> <li>○現実の発生状況と評価結果の乖離。</li> <li>○推定感染頭数等の具体的な数字が一人歩きする懸念。</li> </ul>
4. 有病率を推定する手法を適用 ・BSurvE法(EFSA2004b) ・BSEモニタリング改定による見逃しリスクの検討(EFSA) 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サーベイランス体制や発生数に基づき、潜伏期間とと畜年齢の関係等から検出されなかった感染牛等を含めた頭数を統計的に推定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○わかりやすい。</li> <li>○手法の選択肢がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○選択する手法により推定頭数がばらつくおそれ。</li> <li>○各国共通して同じ手法を用いることが可能か要検討。</li> </ul>
5. その他(各国独自の評価手法等)の手法を適用 ・ハーバード法(米) 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○輸入規制、飼料規制(レンダリング条件・SRMの利用実態等)、BSE以外のTSEなどの発生状況などの各国独自の項目・基準で評価したもの。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○各国共通して同じ手法を用いることが可能か要検討。</li> </ul>
6. 出生コホートの考え方を適用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サーベイランスにより得られ結果等に基づくコホート(出生)や、規制導入年などに基づくコホート毎に、発生リスクなどを検証・推定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○わかりやすい。</li> <li>○出生コホートごとに△△年に生まれた牛(現時点で□□か月齢)というように月齢制限の閾値と結びつけることが容易。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発生例が少ない国の場合、飼料規制の前後での出生コホートの考え方が適用できるか、推定有病率などその他の手法との併用が必要か要検討。</li> </ul>

# 出生コホートの考え方を用いる方法(イメージ)

2012年10月現在 (暫定版)



○縦軸は牛の年齢(月齢)、横軸は年月日で、赤い点は確認された年月日と、その時の月齢を示している。  
○赤の斜線は牛の成長を示しており、赤い点から斜線を左下に辿り横軸と交わった点はその牛の出生年月日を示す。(緑色の矢印を参照)